

「集落放牧」を進めています！

「集落で牛を飼ってみませんか！」をキャッチフレーズに、技術普及部畜産技術普及課は、集落営農組織等へ働きかける方法を検討し、取り組みを進めています。

■ 検討の背景

島根県の畜産における懸案課題の一つに肉用牛繁殖農家と飼育頭数の大幅な減少があります。平成20年度には1万頭を超えていた繁殖牛頭数が、現在は8千頭を切るまでの状況になっており、飼育頭数の回復が素牛の産地としての喫緊の課題となっています。

その解決方法として今年度から肉用繁殖牛飼育の担い手として集落組織をターゲットに、「集落放牧」の推進を始めました。

■ 畜産ワーキングで検討

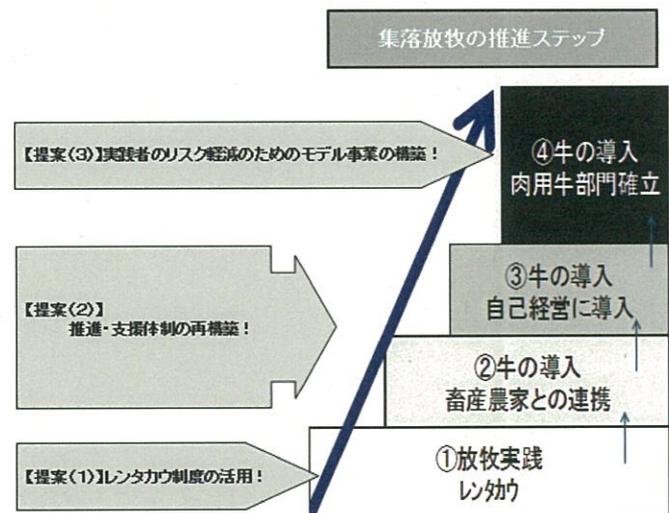
技術普及部内に「畜産ワーキング（議論の場）」を立ち上げ、「集落放牧」の推進方法について地域の普及員と議論し、推進のための手順をまとめました。

■ 推進のための手順

手順は、集落営農組織への働きかけを右図のようにステップアップするイメージで設定しました。

集落には、最初にお試的に牛を貸し出す県のレンタカウシステム（無料）を活用して牛に慣れてもらい、その後、普及からステップ毎の働きかけを行って、最終的には集落で牛を所有した営農組織を増やしたいと考えています。

平成26年度からは「集落放牧」の働きかけを集落営農組織に向けて地域普及部とともに考える考えです。



「集落放牧」：「集落組織等が地域ぐるみで肉用牛放牧を導入し、農林地の未利用資源を活用しながら、地域農業を目指す取り組み」で、繁殖基盤の再生あるいは、集落営農における経営の1品目として放牧により繁殖牛を飼う取組み。

問い合わせ先: 技術普及部 畜産技術普及課(担当: 土井隆司、陰山仁男)

電話 0853-21-9110 E_mail: nougi@pref.shimane.lg.jp